

第13回青森県漁村青壮年婦人活動

実績発表大会資料

(昭和47年1月)

青 森 県
青森県水産業改良普及会

第13回青森県漁村青壮婦人団体活動実績発表大会

行 事 次 第

月 日	時 間	行 事	場 所
1月10日 (月)	12.30~12.50	開会あいさつ	農業会館大会議室 " " " "
		来賓祝辞	
	12.55~15.55	活動実績発表	
	16.00~16.15	講 評	
	16.15~16.30	記念品授与	
	16.30~17.00	水産業改良普及会総会	"
1月11日 (火)	9.00~12.30	分科会	農業会館大会議室 水産会館大会議室 市町村共済会館大会議室 市町村共済会館和室
		○漁業,加工	
		○増殖(魚貝類)	
		○増殖(海草類)	
		○生活改善	

13回 目 次

発 表 題 名	団 体 名 お よ び 氏 名	部 門	頁
1. 西海岸におけるマグロ延縄漁業について	北金ヶ沢漁業研究振興会 小 枝 博 幸	漁 業	1
2. 漁家生活改善濃密指導地域となつて	白糠漁協婦人部 加 藤 す み	生活改善	4
3. 平内町漁業研究会の活動状況について	平内町漁業研究会 豊 島 嘉 一	増 殖	8
4. 私達グループの歩み	横浜漁協青年部 小 又 三 郎	増 殖	10
5. 私達漁協婦人部の歩み	後潟漁協婦人部 森 内 ふ じ	生活改善	13
6. わかめ養殖技術改善について	木野部漁業研究会 橋 本 小三郎	増 殖	16
7. 私達のあゆみ	小泊あかるい会 成 田 き え	生活改善	20
8. 半農漁家から純漁家をめざして	佐井村漁業研究会原田支部 長 内 初	増 殖	22
9. こんぶ養殖について	尻屋漁業研究会 住 吉 政 美	増 殖	25
10. 私達の婦人部活動について	沢辺漁協婦人部 岩 森 タ ミ	生活改善	31
11. 階上村の観光漁業について	階上漁業協同組合 松 尾 喜 一	漁 業	33
12. 行き詰った婦人部活動と今後のありよたについて	大間漁協婦人部 加 藤 ふ じ	生活改善	36

西海岸におけるマグロ延縄漁業について

西津軽郡深浦町

北金ヶ沢漁業研究振興会

小 枝 博 幸

当振興会は、西海岸大戸瀬漁協組合の中にあり会員は殆んど組合員でもあります。当会発足当時は15名でしたが、年毎に増加して現在85名を数えています。漁船数も2トン～4トン動力伝馬船75隻、2トン～5トンチャッカー船8隻定置漁船若干となっています。

漁業形態は、11月～1月サケ・ブリ・ヒラメ類、2月～4月ヤリイカ、5月～7月3枚網によるヒラメ又定置によるマグロ、8月～10月フクラギ曳釣、エビ漁となり、週年操業に近い形態となっています。

私達会員は、発足当時より相互の親睦、漁民の生活改善、ワカメ、ホタテの養殖、漁具、漁網の改良等幅広い活動を行ない、今では組合より絶大なる信用を得ておる次第です。

前に漁業形態として述べた週年操業は、8月～10月までの期間はフクラギの曳釣をしても、やゝもすれば鮮度が下がり、エビ網もカニによる食害によって網の破損が甚しく、1年きりという採算の合わない漁業でこの期間中は出稼や地元の土工として稼働する会員が大半の状態です。

組合、当会共々この期間中に何らかの漁法により収入増を考えざるを得ない状態にありました。

そこで会員一同相談の結果、経費がかからず、労働力の少ない漁法を前提として定置に乗網するマグロ漁に目をつけ積極的に試験する事に決めました。

6月下旬、組合の好意により、本場の三陸海岸にワカメ養殖事業と併わせて、この漁法を視察、実習して来ました。

資金面も幸い町のご理解により調達でき、7月1日より富永普及員の協力のもとに製作作業にかかり完成しました。そして他種漁業との関係、魚群の関係で7月28日から操業と決め、85名を5グループに分け1日交代とし、試験船には水揚の7分(エサ代、油代は当会持ち)漁撈中のメモ(水温、天候、風向、風力、漁場、揚数、金額)等を克明に記入する事を申し合せて操業に入りました。

操業の結果朝の明け方が一番良かったので「午前3時頃に投縄するエサは生イカが一番良く耳の内側にハリが隠れる程度にする。水温は20°～21°であった。漁場の水深は30m～50mであった。乗員は3名を必要とした。

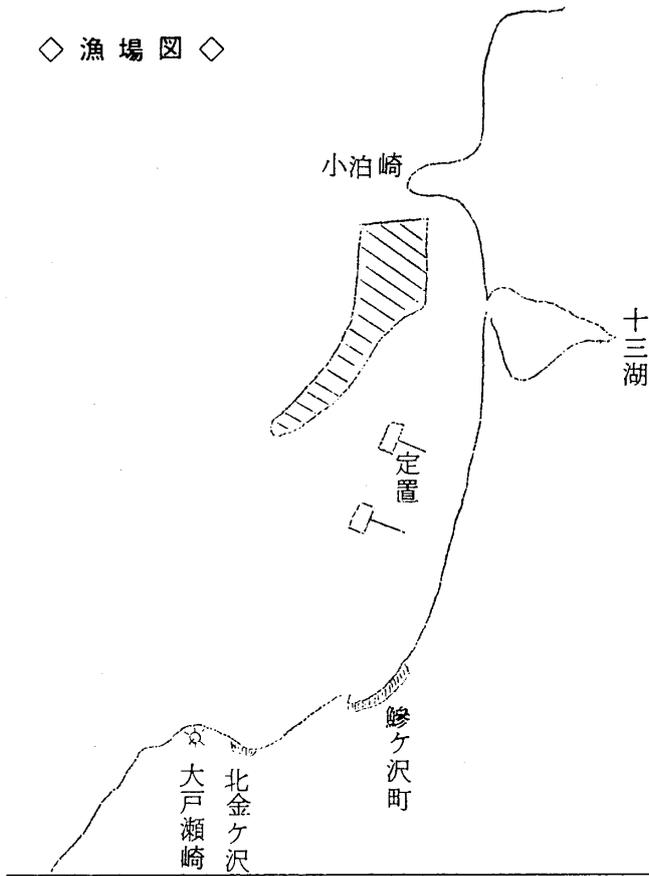
サメの食害、サメ、シイラの水揚も相当あった。汐境が比較的食いが良かった。8日より各船本格操業に入り相当の成果を収めました。定置網も19日以降はブツリ漁切れとなり延縄漁も19日以降は皆無であり切揚げた。」

以上が試験操業に関する事項でございますが本年度は2万米線に出て大型を狙いたいと思っています。又活エサによる日中操業も考えています。スルメイカ、一本釣には及ぶべくもありませんが、吾々級の漁船漁業にはかなりの「魅力」のある漁業と思います。

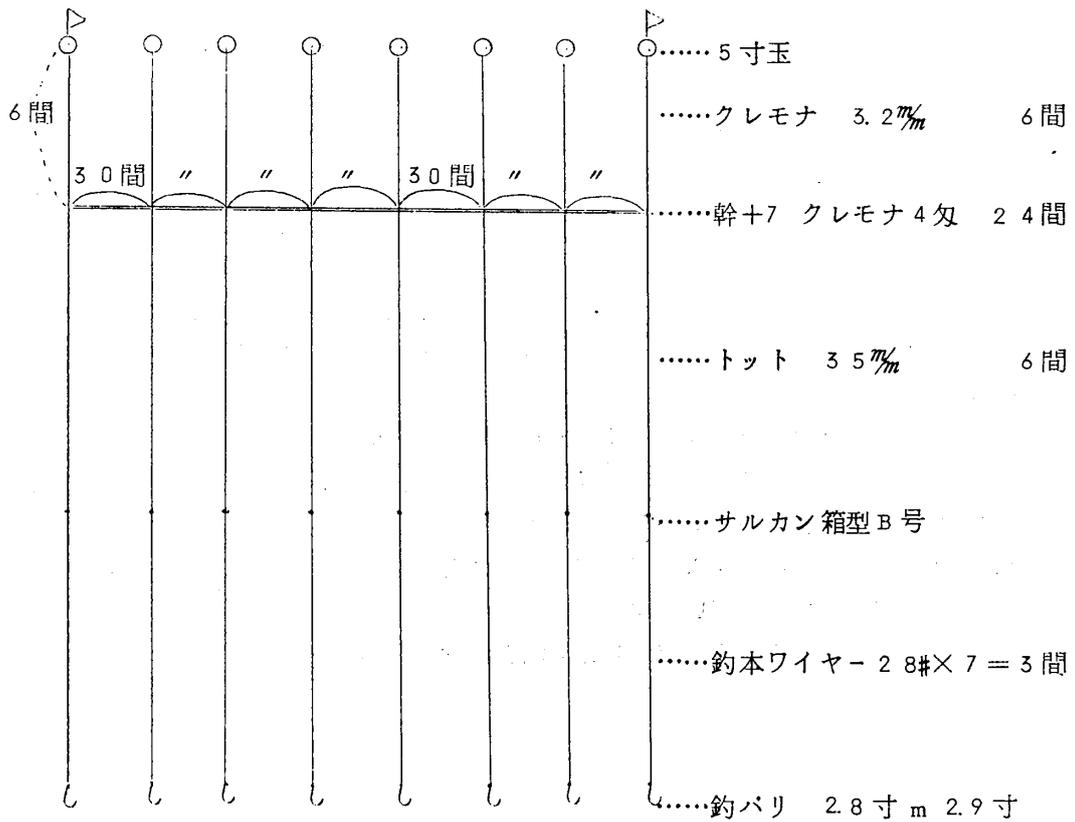
将来高価な、しかも、夏枯期に活を入れ又、出稼防止にも役立つ、主漁業として、漁家経済を豊かにする要素も充分持った漁業であると思います。

よって私はこの漁業、このマグロだけでも乱獲漁法を避け末長いこの漁法の発展を祈ります。

◇ 漁場図 ◇

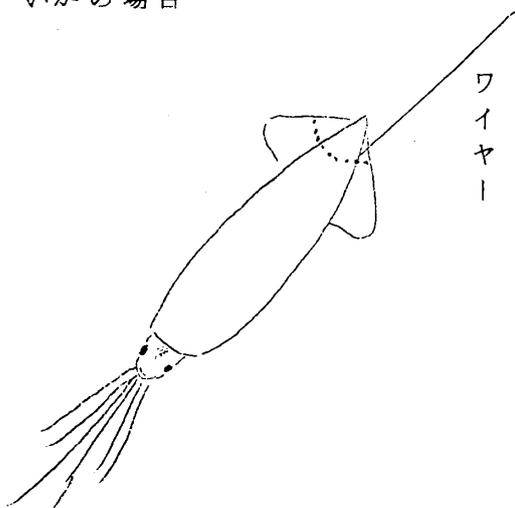


◇ 漁具図並製作費 (4,150円) ◇

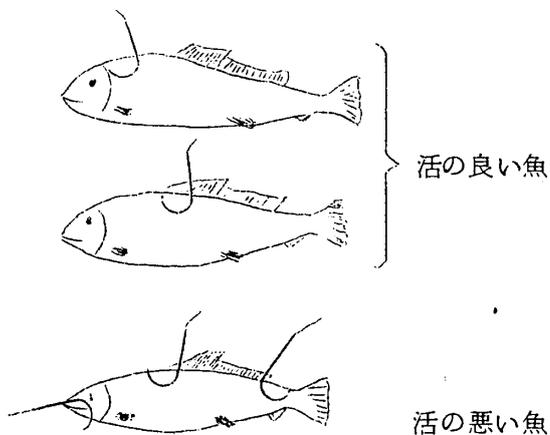


◇ エサの付け方 ◇

いかの場合



鱈・サンマの場合



◇ 水揚数量・金額表 ◇

月日	本数	K数	金額	K当	乗組員数	操業枚数
7/28	9	92K	57,040円	620	4人	10
29	1	12	7,800	650	5	15
30	3	35	22,925	655	5	20
31	皆無					
8/1	8	100	62,500	625	4	15
2	皆無					
3	1	12	6,960	580	5	20
4	12	152	91,656	603	3	20
5	9	96	64,320	670	3	18
6	1	11.2	8,064	720	3	18
7	皆無					
8	休					
9	11	137	99,325	725	3	20
計		647.2	420,590円			

漁家生活改善濃密指導地域となって

下北郡東通村
白糠漁協婦人部

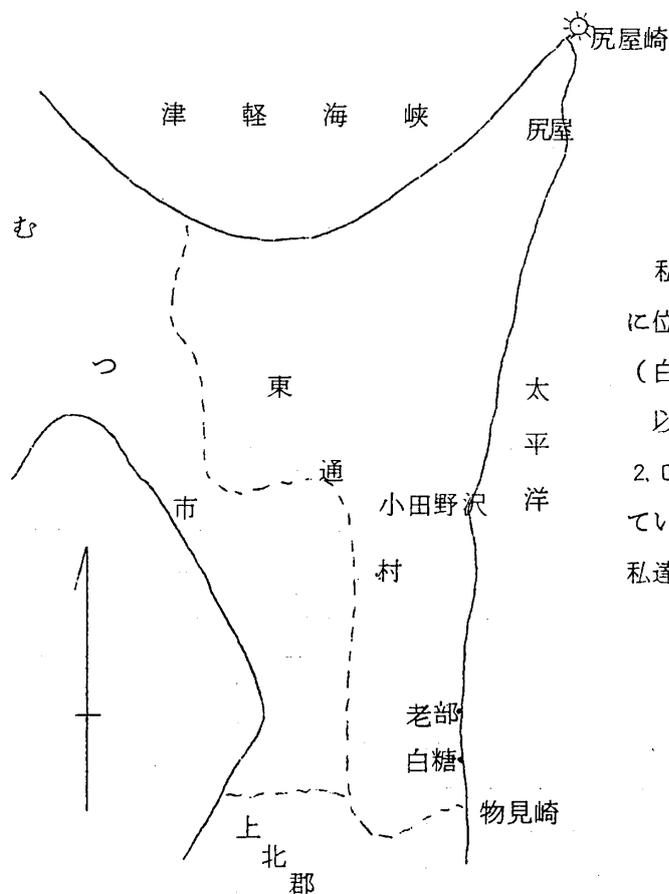
加藤 す み

(1) 村の位置

東通村は、青森県下北郡の東部に位置し、南は上北郡、西はむつ市に隣接し、東は太平洋、北は津軽海峡に面しており、広さも東西20Km、南北36Km、海岸線が56Km、実に293.74Km²という大面積であり、海拔20mでは村の大部分は山地、丘陵をなして一般に60mから100m程度の台地を形成しています。

平地は比較的少なく、総面積29,328町8反の71.1%が山林で占められ、ついで原野が19.2%で耕地は僅か6.7%しかありませんが農家一戸当りでは1町4反6畝で県の平均を大きく上回っています。

部落の数も尻屋、尻労、猿ヶ森、小田野沢、白糠等30を数えることができます。



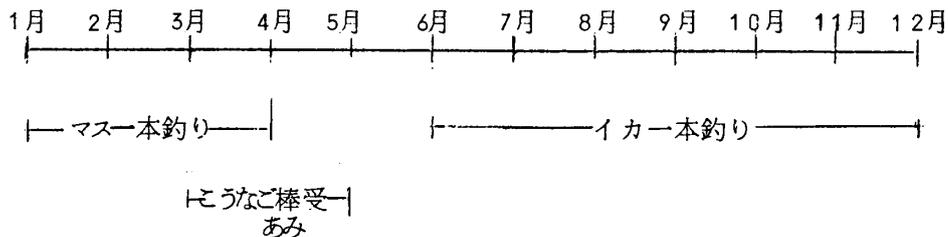
私達の所属している白糠漁協は東通村の南端に位置し、半農、半漁を営む、戸数620戸程(白糠・老部)の組合であります。

以上のように私達の組合を説明しましたが2,000万Kwの原子力発電建設予定地となっている地域といった方が皆様には一番印象深く私達の村を知っていただける事と思います。

(2) 漁業の概要

白糠港の昭和45年度水揚高は、635,219.8Kg、水揚金額163,106,218円となっており、水揚品名はさけ・ます・こうなご・たなご・いか等とあわび、うに、又わかめ、こんぶ、ふのり等海産品種には恵まれております。

年間をとおしてみますと



であり、イカが主要漁種となっております。

なお、船型を見ますと、全般に小型船であり

10 t 以上	7 隻
5 t ~ 10 t	8 隻
5 t 未満	34 隻となっております。

(3) 発表団体の組織および運営

私達は、漁村婦人自身の地位向上を旨と共生活設計の合理化に努め、明るく住みよい漁村づくりを目指して、昭和36年6月19日賛同者194名を以って創立しました。現在の部員数は321名となっております。

当初、漁協貯金の普及に協力すべく婦人貯金の励行と生活用品の共同購入を提唱し、実践することに努めてきました。

婦人部の設立、又その後の指導に対しては、県水産業改良普及員や組合の強い後押しを得、よりよい漁村づくりを達成すべく活動を始めてから11年を経過しようとしています。

昭和46年に至って、県から漁家生活改善濃密指導地域に指定され漁家担当生活改良普及員の配置という指導態勢を得て貯蓄、購買事業のみばかりでなく、地域診断に協力したり、教育問題、出稼問題と幅広く活動した事が、漁村婦人の目を広げさせ、より一層の客観性、合理性が私達に育っていくものと思います。

(4) 活動課題選定の動機

私達婦人部では、従来からいわれている婦人層の過重労働問題を解決するため、まずは実態を把握しようと、アンケート調査を行ない約1ヶ月を要して調査書の収集を完了しました。

これは、昭和45年1月~12月までの1日平均の利用時間を記載する方法で、次の項目により、分類して行ないました。

- イ 調査は各月単位とし、その月における1日の平均的使用時間を記載する。
- ロ 作業時間 → 漁業、農業、林業、商業、または会社関係等に従事すること。
- ハ 家事時間 → 掃除、せんたく、炊事に関すること。
- ニ 余暇時間 → 食事、団らん、入浴、身仕度、テレビを見る、新聞を読むこと等
- ホ 睡眠時間 → 昼寝、就寝(夜のねむり)の時間とする。
- へ 出稼 → 家庭を離れて生活をし、仕事に従事すること。
- ト 主なるその月の作業名を記載すること。

など以上の内容を盛り込み、調査対象者に主人も入れました。

◎調査対象戸数(白糠、老部地区)619戸のうち20%、124戸を調査戸数として無作為に抽出し、行なった結果回収率……75.8%をあげました。

1日の平均的生活時間のまとめ (年間を通じて)

	主 人	主 婦
作業時間平均	8.6時間	5.4時間
家事時間 "	0 "	5.3 "
余暇時間 "	6.8 "	5.3 "
睡眠時間 "	8.6 "	8 "

アンケート結果を基に主婦の過重労働の点を考えてみますと、当初懸念されていた、主婦労働の過重は現時点では問題なく主婦が十分な休息、睡眠をとっている事がわかります。

それは、昔と違い、現在ではイカ漁業が生売出荷になった為である事を確認し解決としました。

又、このアンケートの中の作業時間を分類して、年間を通じての労働構成を調べてみました。

年間平均の労働構成調べ

	漁業者	農業者	勤め人	商業者	内職・その他	休業(無職)	出稼者	病気・その他
主人	26.8%	2.3%	13.9%	2.6%	1.2%	13.0%	29.1%	11.1%
主婦	14.9	21.9	15.8	6.7	3.2	36.0	0.6	0.9

上図から主婦、主人を通じて、主人における出稼ぎが29.1%と最大パーセントを示しております。

そこで、生活改良普及員から今後の普及事業テーマに出稼相談教室開講がある旨、指導を受け、婦人部共催で出稼相談教室を開講することにしました。

(5) 活動の状況及び成果

出稼相談教室を開講するに当たり、私達婦人部が、水産業改良普及員、生活改良普及員等から、指導、指示を受け、アンケート、集会運営に関する事など数回にわたり、準備会合をもったうえで、開講にこぎ付けました。

第1日目

- 脇野沢公民館長の出稼先との手紙交換や、訪問体験についての講話
- 職業安定所、保健婦、小中学校長、警察、東通村役場、東通村教育長、生活改良普及員、水産業改良普及員、漁協婦人部及び一般主婦等をもって
 - イ 出稼先における問題
 - ロ 地域少年層の非行例、防止対策
 - ハ 学校における少年層の生活指導、対策指導等

多岐にわたり、話し合いを持ち、家庭での指導の重要さを認識し、又、新たにそれを問題提起し、各家庭の主婦の活発な意見交換をみる事が出来ました。

第2日目

○家庭にリズムを持たせる意味で、簡単な家庭料理を講習しました。
 反省してみるに、当漁協婦人部員の集会等における発言力を養う為にも、このような集会を今後ともより一層積重ねることにより、客観性、合理性、協調性を、ひいては漁民全体の認識を高められることを確信しています。

(6) 波及効果

- 各家庭における少年層の家庭教育の必要性和、「家庭」という殻を打ち破り、他人の子供にも注意をはらう等、地域住民の連帯感が高まりました。
- 出稼先への慰問、音信の必要性の再確認をしました。

(7) 今後の計画と問題

- 出稼先との慰問、音信を中心とした婦人部公報の作成
- 余暇時間を有意義に過ごす為のスポーツ、和洋裁、手芸、読書、詩、和歌等、※運動クラブ
※文芸クラブの設置
- 台所のゴミ処分の仕方
- 指導体制によって分かれているグループの一本化

最後に私達白糠漁協婦人部の発展を促がして下さった関係各位、各地区婦人部に対し、心から感謝をするものです。

なお、今後とも、一層のご指導をお願いし、私の発表を終わります。

平内町漁業研究会の活動状況について

東津軽郡平内町
平内町漁業研究会

登 島 嘉 一

(1) 地域の概要

現在、当平内町における漁業協同組合は、平内町漁業協同組合のみで、昭和45年3月1日合併、発足したものです。それ以前は東平内、小湊、東田沢、西平内第一、茂浦、西浜の6漁業協同組合があり、その翼下に各1から3研究会が、それぞれ、ほたてがい、あかがい、のり、わかめを主体として活動していました。

(2) 研究会設立の目的

このように6漁業協同組合の下で9研究会、4婦人部が、同じ対象生物、すなわちほたてがい、のり等を中心としながらばらばらに自分の所の研究会及び婦人部が最も良い研究をしているとの自負のもとに仕事をしていましたが、漁協合併という機運を契機とし、従来各研究会毎に行なっていた先進地視察研修を一本化し、優れた技術の導入を図るとともに、各研究会相互の技術交流並びに情報等の交換により水産技術の向上、漁業経営の合理化及び漁家生活の改善を図り、合せて漁協合併の促進を図る事を目的として44年7月4日設立したものです。

(3) 組織及び運営

当研究会の設立当初の会員は、各地区研究会が8研究会389名、1婦人部150名、合計539名で構成されましたが、現在では12研究会463名、4婦人部546名、合計1,009名からなり、各研究会長、婦人部長で委員会を構成し、会長、副会長、会計、監事を選出し、この委員会で会の運営を行なっております。なお、経費については、各研究会、婦人部の会費をそれぞれ5,000円、3,000円とし、その他漁業協同組合からの助成金1,500,000円、町助成金50,000円、雑収入等で、県外視察研修、各研究会、婦人部の活動資金の助成、講習会、発表会等の事業を行なっております。なお、参考までに申し上げますが44年度の収支決算は、収入が274,702円に対し支出が253,410円で21,292円を次年度に繰越しており、45年度では収入が1,621,292円で支出は1,327,292円で294,000円の残が出ましたが、これは婦人部の研修が都合により出来なかった為、漁協へ返納しております。46年度の予算は、1,721,010円で支出の主なものは事業助成費960,000円、研修費420,000円でその他資料費、負担金、事務費等となっております。

(4) 活動の状況および成果並びに波及効果

44年度の活動状況は、会の設立年度であり、また7月にすでに入っていた為、会の内部体制の整備、運営資金の確保等に追れ、十分な活動ができぬまま総会をむかえ、この席で各地区の研究会の仕事の内容、成果等の発表を行ない、各研究会とも他研究会、婦人部の研究活動を認識したにとどまったのが実情でありました。

45年度においては、当研究会において、ほたてがい養殖を主として研究課題にとりあげている各地区研究会を対象とし、岩手県赤崎漁協及び研究会を主目標として県外視察研修をとり上げ実施

しております。これに参加した参集範囲は、各支所毎のほたてがいを主目的とした6研究会で1研究会3名計18名で10月23日から25日までの2泊3日で視察研修をしています。この視察研修において技術的な問題として、養殖方法の再検討、すなわち当地区で行なわれている籠養殖と研修地区で行なわれている耳吊り養殖の比較が討論され、この時点では養殖資材等の経費及び稚貝の数量の問題から耳吊りの養殖試験をとりあげるという積極的な行動はとられませんでした。

次に研究会事業として西平内第一漁業研究会に対するのり浮流し養殖技術導入試験及び西浜養殖研究会に対する貝類等海底養殖籠試験があります。まず、のりの浮流し養殖試験についてですが当町においては夏泊半島の東側地区の清水川、小湊支所管内ではのりの生産をあげており西側地区では従来のり養殖は行なわれていない事から西側地区での養殖の可否を検討し生産状況、及びほたてがい以外の養殖に対する反響をみる為試験を行なったものです。結果としては2回摘採した後、時化の為網の破損、のりの流失により以後の生産は出来ずに終わりましたが品質摘採量とも予想以上に良く、また地元の反響も好意的な反響でありました。次に貝類等の海底養殖籠試験ですがこれはあかがいの養殖を主としたもので、あかがいの養殖は従来行なわれておらず、垂下養殖では二年目の夏にかけて大量に死亡するとか、肉色、品質、歩留りとも天然ものに比べて極めておとるとかの情報があり、これ等を解決する為、自然の条件に最も近づける事を目的として籠にあかがいの稚貝を入れ、籠ごと海底の泥の中に沈下させ養殖を試みたわけです。なお、この他各研究会、婦人部が独自に行なっている研究、婦人部活動に対し、活動を円滑に推進できるよう一律に各研究会には7万円、婦人部には3万円の助成を行なっております。さらには、県主催の発表大会、座談会、研修会等に対し各研究会、婦人部が出席しやすいように旅費の負担等の処置をとっております。

46年度の事業内容は、45年度とほぼ同様であります。県外研修は、あかがいの養殖を主目的とし、次にほたてがいの耳吊り養殖を副題として岩手県の宮古、山田湾、大船渡漁協に行っております。結果としては、あかがいについては当平内町の養殖試験の方が進んでおり、企業化しても充分採算はあうとの判断から従来浦田支所管内の西平内第一漁業研究会が行なっていた垂下養殖による方法で本年から浦田支所、東田沢支所で大多数の漁民が企業化を行なっています。なお、他支所においては、種苗の面から少数の漁民が養殖を行なっており、次年度からは種苗さえ入手できれば養殖漁家数は増大する事が予想されております。

また、ほたてがいの耳吊り養殖ですが、本年、昨年、の種苗の豊漁により養殖資材経費及び漁場の面からの施設の制限により、一施設当りの経費の節減及び養殖枚数の増大という問題から、あらためて耳吊り養殖の可否が検討され、本年は茂浦、浦田、東田沢、清水川支所管内の各研究会で研究課題としてとりあげ、試験を実施しております。

(5) 今後の計画と問題点

今後の計画としては、従来漁業特有の問題である「時化れば休み」という概念から、その時にならなければ講演会、講習会、技術交流会等の集会がもちにくい為、町内の全漁民が毎月特定の日を定期的に休日とし、何等かの会議、集会等にもその日であれば必ず出席できるよう積極的に働きかけるとともに先にも述べた講演会、講習会、技術交流会等の集会を積極的に開催し、研究会の目的を遂行して行きたいと思っております。

私達グループの歩み

上北郡横浜町
横浜漁協青年部

小 又 三 郎

私達グループは、発足後年数も浅く活発な活動や立派な成果はありませんが、グループの現在までの歩みについて申し述べます。

私達が住んでいる横浜町は、ナマコの産地として知られ、ムツ湾の東部側、ムツ市と野辺地町を結ぶハマナス・ラインの中央部に位置しております。

横浜町の海岸線は約20キロメートルの長さにおよび、その間に8集落があり世帯数1,500戸、人口7,100人で町内の産業構成は、別表図(1)の通りです。

この図を見る通り昔から農業が盛んなところであり、したがって漁協組合員のなかでも、田畑を持ち半農半漁の経営形態をとっているものが約60%あります。

私達グループは、横浜町漁業協同組合に属し、組合員402名、動力船数112隻で、ホタテ貝、ナマコの桁網漁業を主体として、それにカレイ刺網、ツブ籠、アイナメ籠、釣り漁業などを組合せた操業形態をとっています。

さて、横浜町漁協研究グループは、一本釣り漁業研究として昭和37年1月に会員25名で出発しました。

当初は、釣り漁具の改良や、釣り技術の研究などの点について話し合ったり、沖に出て試験をしたりしておりましたが、対象魚類のソイ、アイナメ、シイラなど研究不十分もあって思う様に釣れず成績も上らず、あまり活発な活動をせぬままグループも必然的に弱体化の方向をたどって、ほとんど活動が休息状態になりました。

しかるに、各地に於ける研究グループの活躍やそれ等の成果の見聞によって、私達グループもこのままの状態では、何ら進歩がないばかりでなく、各地の研究グループとの差がますます開く事になり、横浜町漁業振興の為にもう一度最初から出なおそうという声が44年夏頃から出はじめ、遅まきながらもグループの強化をねらいとし、特に活動的な若年層が、構成員の主体となるよう半年がかりで呼びかけたところ、ホタテ貝採苗を行っているものを中心として、46名が応じて昭和45年4月に新会員で再出発しました。

横浜町の漁師一般は、昔からナマコ漁と、刺網或は定置などによる魚類だけを主とした漁業構成の考え方で進んで来ましたが、4、5年前よりホタテ漁業をもっともっと伸ばさなければならないとの考え方に徐々に変わって来ました。私達のグループでもこの問題を取り上げ、第1番にホタテ採苗研究に取り組む事にしました。

別図(2)を見る通り当地では、昭和44年までは毎年ホタテ稚貝を購入し、地先に移殖してきました。地元採苗も昭和41年から始めましたが採苗技術の未熟により思う様な成果が得られませんでした。どうしたら稚貝が沢山獲れるようになるだろうか、沢山獲る為にはどうしたらよいか、を課題として、付着資材、採苗器投入時期の検討、それに関連し他地区で行われている採苗法、資材などを参考としながら増殖センターの指導と普及員の指導を得て、「地先放流稚貝は地元採苗で確保しよう」を合言葉に私達グループが主体となって昭和45年、46年とホタテ採苗を推進してきました。

幸い2年続きの大量稚貝付着によって、放流用稚貝の確保がなされました。

しかし、45、46年は、ムツ湾のほとんどの採苗は好成績をのこしました。これは付着資材の改良、採苗期投入時期の適確、中間育成管理の進歩、気象海流の好条件等によるものと考えられます。

したがって私達グループが、特別研究したり改良したわけではありませんが、やる気になってやれば出来るんだという自信が湧いて来ました。幸い横浜町漁協の漁業権海域は、6,600ヘクタールあります。かりにこの海域を50%立体的に利用するならば莫大な放流と、ホタテ垂下養殖が可能です。数年前までの獲る漁業から作る漁業、育てる漁業に移行した現在、我々の海も効果的に活用しようと昭和45年に8名で約4万枚、46年は36名で約400万枚のホタテ垂下養殖を実施しました。

又、グループ員の内には、湾外漁業をめざして、漁業近代化資金を利用し、造船、或はイカ釣り機の購入、その他設備の充実を計り、大畑方面にイカ釣りに出漁しながら地先漁業とうまく組合せた経営形態をとって成績を上げているものが7名あります。

この様に地先魚類に対する依存度が薄すれ、ホタテ漁業が中心となって参りました。

私達グループの今後の課題として、ホタテ一本槍りでなく、赤貝の採苗、養殖、それに、名産横浜ナマコの資源対策についても積極的に取り組んで行きたいと思っています。

経験も浅い若い者ばかりの私達グループですが更に懸命の活動と努力を続け、はげむ所存ですので、今後共、一層の関係機関ならびに関係皆様の温いご指導とご援助をお願い申し上げ簡単ですが発表を終わります。

図 (1)

横 浜 町 の 産 業 構 成

農 業	漁 業	商 業	工 業	そ の 他		
8 7 1 戸	4 0 2 戸	1 1 0 戸	9 戸	6 8 戸		

横 浜 町 漁 業 協 同 組 合 の 水 揚 高 及 び 金 額

年 度		41 (千)	42 (千)	43 (千)	44 (千)	45 (千)	46 (10月)
魚 類	K	149	155	198	198	137	98
	円	13,803	12,633	18,320	23,979	18,196	15,021
貝 類	K	77	119	123	254	243	181
	円	16,097	18,599	26,951	42,255	40,100	18,930
ナ マ コ	K	53	148	70	139	164	94
	円	9,771	27,042	12,296	20,261	31,675	20,892
計	K	281	422	393	591	544	374
	円	39,672	58,234	57,568	86,496	89,973	54,843

図 (2)

ホ タ テ 稚 貝 の 購 入 数 と 地 元 採 苗 数

放 流 年 度	購 入 稚 貝 枚	地 元 採 苗 稚 貝 枚	採 苗 統 数
41	0	0	1ヶ統 (200m)
42	366,000	2,000	1ヶ統 (200m)
43	8,634,000	230,000	34ヶ統 (150m)
44	5,000,000	1,700,000	36ヶ統 (150m)
45	0	55,000,000	70ヶ統 (200m)
46	0	90,000,000	80ヶ統 (200m)

私達漁協婦人部の歩み

青森市

後潟漁協婦人部

森 内 ぶ じ

1. 地域の概要

私達の住む後潟は、青森市の西北端に位置し、東は陸奥湾に面し、海岸線4Km、戸数825戸、人口4,115人で農業を主とする農漁村地域です。産業構成は農業569、漁業63、商業49、林業144戸となっています。

2. 漁業の概要

組合員63人、動力船61隻、漁種はいわし定置網18ヶ統、ひらめ、たい底建網、ほたて養殖50戸、わかめ養殖50戸、移殖ほたての桁網、その他小型地曳網、あいなめ籠、つぶ籠等で46年の水揚は1億円余りです。

水揚の推移

区 分 \ 年 次	44 年	45 年	46 年
鮮 魚 類	675,860K 66,923,755円	248,460K 24,846,983円	575,000K 57,500,000円
貝 類	32,550K 7,887,000円	415,250K 62,479,344円	312,200K 46,830,000円
海 藻 類	46,450K 3,009,000円	46,068K 3,142,034円	25,700K 2,570,000円
計	748,860K 77,819,755円	709,778K 90,468,361円	912,900K 106,900,000円

ほたて、わかめ養殖の増加に伴い、水揚の内容は定置網主体からほたて中心に変わり、金額も順調に伸びています。

3. 婦人部の組織および運営

名 称 後潟漁協婦人部

設立年月日 昭和44年9月15日

会 員 56名

会長1名、副会長2名、班長4名、監事2名、会計1名

会 議 総会、役員会

資 金 会費、助成金、漁獲物出荷作業賃、ほたて加工賃等

4. 問題点と活動課題選定の動機

結成前の問題点 ...

(1) 合併組合のため、組合の融和団結を欠いていることが指摘されました。

(2) 構造改善事業によって増加した共同施設等の固定資産と負債資本のバランスが取れていないというので貯蓄を増やす必要がありました。

活動課題選定の動機

1. 組合員の団結を凶るためには、まず婦人達の話し合いの場を通して融和を深めて行き団結を強化しようと考え婦人部を結成しました。
2. 貯蓄を増やすことは婦人部に適当した活動であり組合長の要請もありましたのでこれを取り上げました。
3. 婦人部の活動としては加工も取り上げたらどうかということで、とり敢えずほたてボイル、串ほたて加工を手掛け、漁閑期にいくらかでも収入を得、活動資金に当てたいということです。
4. 情報化時代といわれ、競争の激しい今日、婦人部も漁家生活に役立つような研修、視察等によつて視野を広め教養を高めたいと考えました。

5. 活動の状況および成果

(1) 漁業共済積立貯金の加入募集

毎年2月と8月を募集月に定め8000口から1,000口(一口1,000円)を目標に役員交代で巡回募集しています。その報酬として組合から月6,000円の助成金を受け、これが一番の活動資金になっています。

(2) 先進地視察、研修旅行

加工技術修得のため年一回先進地視察、または、研修旅行に行っています。

今までの行先は、44年、平内町で3日間ほたてボイル加工研修、45年、北海道豊浦漁協へ研修旅行、46年、岩手県赤崎漁協の加工場視察等です。

(3) 45年12月末に小規模にほたてボイル加工を行ない、加工業者を通して販売し僅か乍ら加工収益を得ました。

(4) 研修会、講演会

関係機関の研修会には積極的に参加し、また、講師を招いて講演会を開くなどして少しでも教養を身につけるように心掛けています。

(5) 漁獲物出荷作業

組合の出荷作業員に備われ、その収入の一部を貯蓄し研修旅行費に当てています。

このような活動の結果、次のような成果がありました。

(1) 漁業共済積立貯金が伸びて来ました。

44 年		45 年		46 年	
2 月	581,000円	2 月	766,000円	2 月	959,000円
8 月	694,000円	8 月	850,000円	8 月	1,085,000円
計	1,275,000円	計	1,616,000円	計	2,044,000円

(2) 加工については自分達にもできると自信をつけましたが、販売については未だ研究の余地があります。

(3) 結成前は冬期よくあった婦人のリング詰その他の出稼が殆んどなくなりました。

6. 波及効果

婦人部の貯蓄活動に刺激されて組合員の貯蓄精神が高まり、備荒貯金、別口貯金も増加して、近代化資金等の金融も円滑になりほたて養殖業が伸びて来ています。

年次 区分	44 年	45 年	46 年
備 荒 貯 金	4,268,075円	15,769,579円	46,067,000円
別 口 貯 金	175,567	3,772,541	19,843,000
普 通 貯 金	1,280,638	971,790	137,428,000

7. 今後の計画と問題点

- (1) ほたて稚貝が量産するようになり、地場放流と県外販売に向けても余る見込で、この稚貝を冬期の漁閑期に加工し、販売も婦人部でやりたいと考えています。
- (2) ほたて養殖に用いる十段籠およびパールネットの下請製作を家庭の中で行ない収入を得たいと考えています。

問題点としては、養殖業が盛んになって漁業と農作業が時期的に重複し、労働力不足のため婦人も主人と共に荒海に出かけて作業に従事するので過重労働のため家事がおろそかになり勝て、この解決法が今後の課題として残されています。

以上私達婦人部の歩みを申し上げましたが、未だ日の浅い私達のことですから、活動計画に不適當なところもあると思いますので皆様のご意見をいただければ幸いです。

わかめ養殖技術改善について

下北郡大畑町

木野部漁業研究会

橋 本 小三郎

私達の住む木野部部落は大畑町の北通りに位置し、大畑港から海岸線距離で約4.5 Kmから6 Kmの範囲に存在します。部落戸数75戸、大部分が漁業世帯で、一部がいか釣漁業に従事するほか大部分が無動力船や船外機船を使用して、磯回りや、小魚釣、たこ延縄およびわかめ、こんぶの採取など行っていますが、漁業収入が一般に少いため出稼ぎにも多く頼って生計を立てているといったところです。私達グループはわかめ養殖事業主体に組織しており、現在24人がこれに取り組んで研究活動しております。

わかめ養殖を取り上げた動機は、できるだけ地元で収入の増加をはかって生活を安定させることと、幾分でも出稼ぎを少なくすることを考え、当時各地でわかめ養殖によって成功していることを聞き、地元でも天然わかめが多少でもあって、日頃手がけているので、仕事になれ易く適当だと考えたからです。

昭和40年に道南上磯町茂辺地漁協管内を先進地視察して、わかめのタネ糸を分けて頂いて試験的に行ったのが始まりで、その後県の指導機関に人工採苗方法をご指導頂いて地元で採苗して養殖できるようになり、また、たびたび研修会や先進地視察に参加して勉強し、お蔭様で年々養殖技術が身につくようになっていき、生産量など成績が向上し、今では重要な地元の収入源として企業化されております。私達が現在行っている養殖方法は二通りあり、一つは、1レン式といわれて、幹綱に一定の長さ、間隔にわら綱をしばりつけ、これにタネ糸を巻きつけてわかめを育てる方法で、先進地の養殖方法を見ならったものです。導入以来の経過、実績等については46年の本大会において発表したとおりです。もう一つの養殖方法は地元で工夫開発したもので、採苗器に当るロープ製の施設に採苗し、この施設自体が本養殖施設にもなってわかめを育てるという大きな特徴があります。この新しい養殖方法の開発は、私達が人工採苗用に作って使用しているロープ製のタネ糸枠がヒントになったもので、従来1レン式養殖の際タネ糸巻きつけに切り取ったあとの枠を大部分が利用せず、陸へ上げていたのを採苗に際してタネ糸と一緒にタネ液に浸漬された枠に関心を持ったグループ員2人が、昭和44年に一枠ずつ試験的に養殖施設に吊して見守ったところ、わら綱や幹綱等にくらべ9ミリから12ミリと細いロープにもかゝらず、たびたびのしけにもわかめが抜け落ちることもなく成長して相当量採取することができたので、翌年から全員が1レン式と共に行うようになりました。この養殖施設は9~12ミリの化繊ロープを使って長さ60m、巾1.8m位の角型の枠に作り、この中に一定の間隔でロープを結び、吊ロープをつけて仕上げ、これに採苗して操作しわかめを育てるもので、枠のロープが上下2段になっているところから私達は2段式施設といっております。(図1参照)昭和45年に全員が2段式施設を作って1年養殖を行った結果は、わかめの生産量は1レン式と同じ位収穫がありましたが、初めて作った施設がまちまちのため作業面やわかめの品質などに差がでて、特に次のような欠点が目立ちました。

1. 吊ロープを大部分が一本ものを使ったが、水温下降時期になって枠を水面下4.5mから上に吊り上げる際、余った分を1ヶ所にたばねたり、切り取ったりして無駄があり、反面、枠内に中間ロープの数が少なく、わかめの生産面からみて効果的でなかった。

2. 桙上下2段のロープの間隔が大き過ぎたりして、海中吊り下げ、水深が深過ぎた施設に育ったわかめは一般に品質が悪く、その上採取の際抵抗がかゝり作業がしづらかった。

などでした。46年にはこれらの点を検討し、皆が大体次のように施設作りを改善しました。

(図2)

1. 吊ロープを2本に分けて作り、幹綱寄りのロープ(イ)の下に輪(ロ)を作り、桙側のロープ(ハ)の先をこの輪に通して結び一本にする。以下他の吊ロープも同様に作る。
2. 吊ロープと吊ロープの間隔を2mか3m位にし、この中間に予じめ桙にだけロープ(ニ)を結んで、その先に輪(ホ)を作っておく。また、この輪の真上に当る幹綱にも輪(ヘ)を作っておく。他の桙内中間及び幹綱にも同様に作っておく。

以上のようにして作った桙の施設に採苗して、海中4.5m位の深さに吊り下げて種苗を育てます。

3. 水温下降時期に施設の吊り上げ作業にかゝり、まず、吊ロープ(イ)を(イ)から外し、(ハ)の先を幹綱に(イ)は桙内中間ロープの先の輪(ホ)に通した上幹綱の輪(ヘ)にそれぞれ結びとめる。他の吊ロープも同様にして行い、桙の2段目のロープが養殖適当水深である3.6m位以内に収まるように吊り上げる。

これで、本養殖時期の施設を設置した状態になります。(図3、図4)

今年は施設作りの改善によって、養殖作業がずっと能率的になり、桙ロープの増加や養殖深度を考えての吊り下げ、それにしけに対する安全性を考えて、幹綱を水面下60cm位に下げるなど気を配って行いましたので安心でき、一段とわかめの増産ができるものと期待しております。

2段式養殖方法は施設自体に採苗してわかめを育てるという特徴があるほか、更に次のような有利な点があります。

1. 水温下降時期に施設を水面寄りに吊り上げればそのまま本養殖施設の状態に移るので、タネ糸巻きつけなどの手間がなく、海上作業時間が1レン式などにくらべ大巾に短縮される。
2. しけに対する安全度が高い。
3. わかめの生産量は製品で平均160kgから170kgで、1レン式にくらべても劣らない。

などです。次に2段式施設の製作経費ですが、最初は1レン式にくらべた場合幾分割高ですが、毎年取り替えるわら綱やタネ糸代からみると使用期間を考えれば結果的に安上りになります。(表1)

(表1.)

養殖施設1台分の採苗用資材経費調

(幹綱60m用)

	1レン式			2段式		
	数量	金額	使用期間	数量	金額	使用期間
タネ糸桙用 PPロープ 12ミリ	約 3kg	1,000円	2~3年	約29kg	9,570円	2~3年
タネ糸用 ハイクレ糸 8ミリ	1丸	1,120	1年	—	—	
1レン用 わら綱大井戸	1丸	4,900	1年	—	—	
結元糸代等雑費		300			300	
計		7,320円			9,870円	

次に、私達は毎年天然わかめも採取して製品にして販売しておりますが、天然ものは生産量の変動が大きく、その上価格が平均して安く、これにくらべ養殖わかめは年々生産量が増加しており、品質も全般に良いため製品価格は天然わかめよりも高値で販売されているので、養殖の恩恵は多大であり、このため地元では養殖者及び台数が年々増加しており、現在は24人が1レン式52台、2段式50台と約半々ずつ計102台で養殖を行っております。参考までに当部落最近2ケ年の天然わかめと養殖わかめの製品の生産及び販売状況を比較してみますと次のとおりです。(表2)

(表2.)

天然、養殖わかめ製品生産販売状況

	45年				46年			
	生産人員	生産量	販売単価金額	1人当平均販売状況	生産人員	生産量	販売単価金額	1人当平均販売状況
天然わかめ	40人	8,000Kg	637円 5,100,000円	200Kg 127,400円	40人	2,700Kg	462円 1,247,400円	67.5Kg 31,185円
養殖わかめ	18人	7,700Kg	806円 6,210,000円	427Kg 344,200円	20人	11,300Kg	690円 7,800,000円	565Kg 390,000円

以上のように、私達は養殖成績向上のために種々研究改善を進めながら行っておりますが、また、採取したわかめを出来るだけ有利に販売できるように心がけ、数年前から簡易乾燥機を利用し始め、昨年は地元漁協及び町並びに県当局のご配慮によりまして、県貸付条例に基く簡易乾燥機をグループ員の多くが利用して、加工処理の能率化や、製品の向上に役立てております。また昨年はグループ員多数が養殖の先進地である岩手県下の田老町、山田町、宮古市などを視察して、養殖技術や加工技術について種々勉強し、見習うべき点はとり入れております。

私達の養殖事業推進上今後に残された課題として

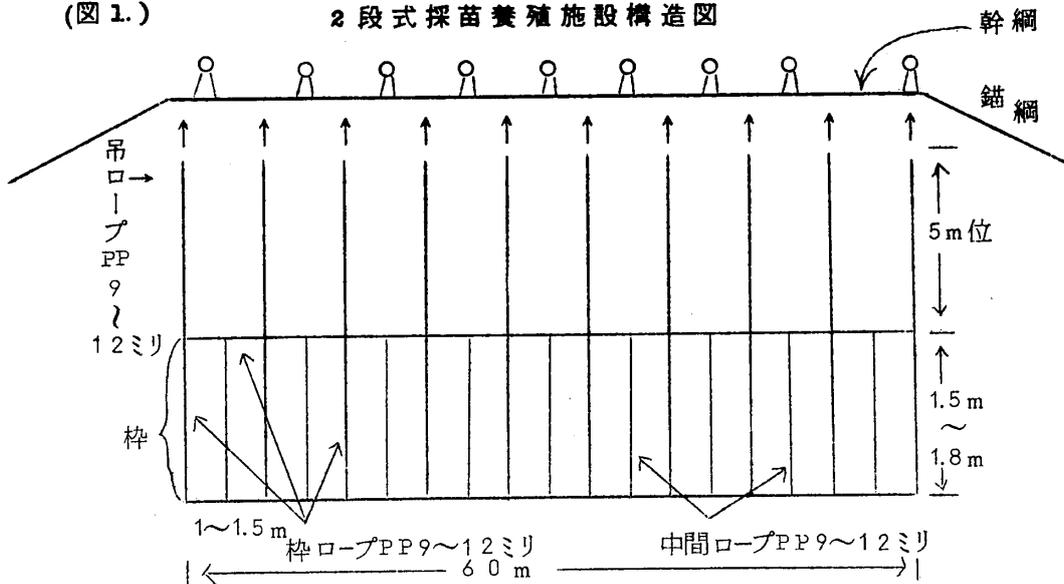
1. 養殖台数増加による養殖場所不足の対策
2. 製品の販売流通対策

などがあります。今後これらの解決に努力して一層養殖経営の発展をはかる所存です。

最後に日頃ご指導頂いております各関係機関に、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。更に今後共一層のご指導をお願い申し上げます私の発表を終わります。

(図1.)

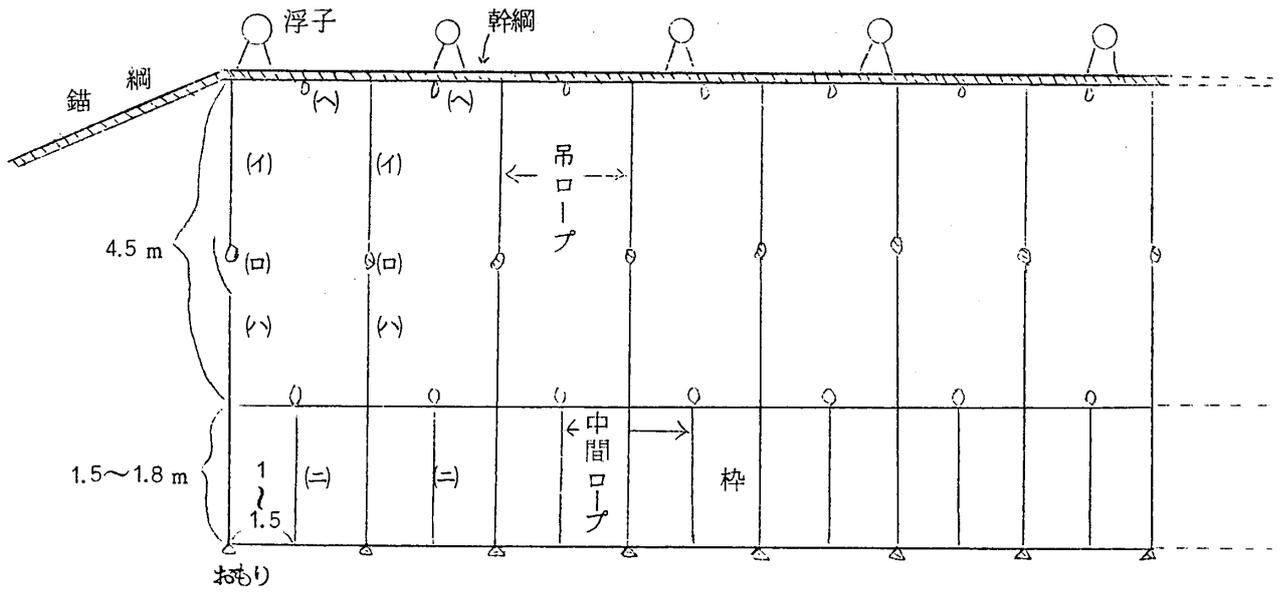
2段式採苗養殖施設構造図



註 採苗後直ちに吊ロープにより海中施設幹網(矢印上)に一定の深さに結びとめる。

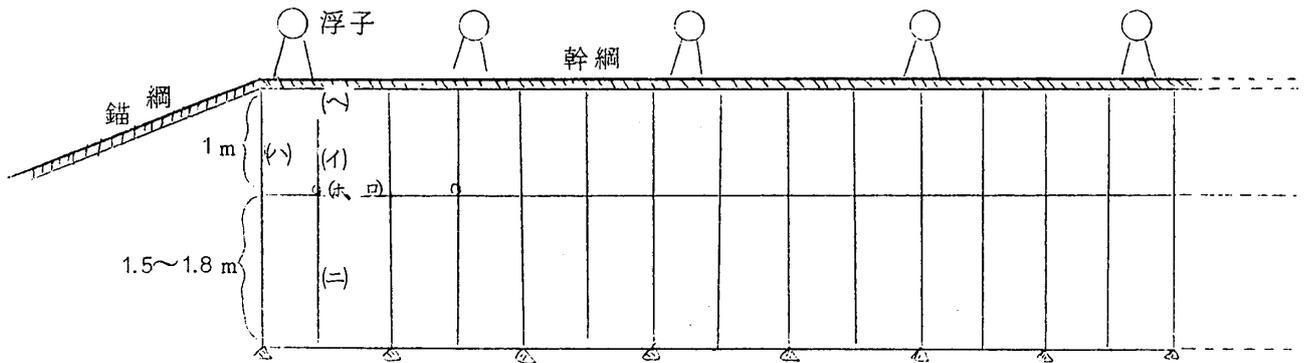
(圖 2)

2 段式採苗養殖施設構造改善圖



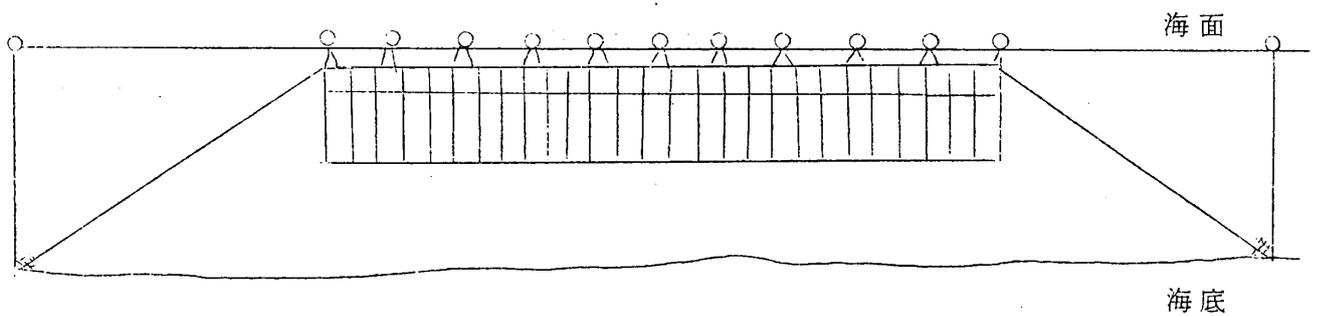
(圖 3)

2 段式養殖施設吊上圖



(圖 4)

2 段式本養殖時期施設圖



私達のあゆみ

北津軽郡小泊村

小泊あかるい会

成田 きえ

私達の村小泊は、津軽半島の西北端にあり、800戸のうち約70%の550戸が漁業に依存しており、昔から「いか釣漁業」を主とした寒村でありました。

昭和43年頃の漁協の販売取扱額は約4千万円であり、組合員は500でしたので一組合員当りは約8万円程で現在と比べて物価指数が違うとはいっても決して豊かなものではなく、生活は困窮していました。

当時この不振な村の漁業振興を図り、漁家生活の向上を旨として漁業研究会が活動していました。私達あかるい会は、研究会員の家の婦人達を中心に、明るい漁村造りを目的に35年2月会員35名で発足しましたが早いもので11年があっという間に過ぎてしまいました。この期間中に漁協は、県当局や関係機関の適切な指導を得て、漁船の近代化が進み、併せて漁港の整備、製氷工場や冷凍工場、給油設備などが出来て今年の販売取扱額は約10億で、一組合員当り約180万円と私達発足当時の22倍と躍進しました。

あかるい会もいまは420名と増加しております。

活動のうつりかわり

発足当時は何かから手をつけてよいやら全く五里霧中で、普及員さんなどの指導で漁協の再建に少しでも協力しようという事で1日10円貯金から始めた訳ですが、普及員や漁協役職員の指導に全くたよりきっていたような次第でした。

今から考えればよくスタートできたものだと思います。その後日用品の共同購入や手近かな水産物の加工などを手がけてみましたが、活動の中心は今も漁協信用事業の協力活動になっています。

購買事業について

生活用品の共同購入を実施してきましたが、村内各商店との関係もあり、最近ではサトウ、ショウユなど食料品は年4回(運動会、節句2回、正月)だけ実施しています。衣類、フトン綿など生活用品は季節の変わり目に注文をとって実施しております。化粧品は高価なものを使用したり、華やかな生活を防止する目的で、主として100円化粧品を役員宅において販売しています。購買品売上額は95万円で手数料は25,947円(45年度)となっています。

水産物加工事業について

本村で一番水揚げされるいかの加工により漁家所得の向上を目的に改良普及員や県水産物加工研究所の指導をうけて、塩するめ、いか塩から、いか姿焼等を実施しましたが村を訪れる観光客にいくらか売れる程度で商店に見本を出してみました。年間継続して作っていない事と、八戸等の工場製品と比べて見劣りがするなどの点で伸びず、今は中止しています。

観光客対象の生干しいか焼売りは好評で成功しましたが、村内に広く普及されて、個人で多数行なうようになりしたので会では中止しています。このような普及性のある水産物加工を今後も研究して

いくつもりです。今はするめ伸しの賃加工だけを実施しており、その手数料は7,910円(45年度)となっています。

貯蓄事業について

会として最初からとりあげた事業であり、今も中心事業となっています。全会員の1日10円貯金は41班(612名)で継続しており、44年度より月1回集金で100円以上の「ひまわり貯金」(28班, 262名)を行っています。私達の少ない貯金の協力が村内全漁家に普及されて漁協と組合員のむすびつきが強固なものとなり、漁協の事業がよく理解されるようになりました。漁協信用部の貯蓄推進委員会は15名で構成されており、信用事業の推進役になっていますが、内6名は私達あかるい会員が入っていて大きな役割りを果しています。

貯金の増加が内外の信用を高める基となり、漁業の近代化が急激に進み生産が増加し、最近私達婦人の念願であった住宅資金の貸付も行なうようになりましたので住宅の近代化も進んで明るい家庭となり、人間らしい生活に一步一步近づいているものと思っています。

最近の信用事業の推移(小泊漁協)

年 度	決算期の貯金残高 (円)	うち婦人部 貯金 (円)	漁業近代化資金の貸付 (円)		住宅資金の貸付 (円)	
			件数	金額	件数	金額
41	7 2,178	9 18	26件	1 5,770	0件	
42	1 20,203	1,443	18	3 4,150	0	
43	1 59,727	6,644	11	6,230	0	
44	2 62,999	9,207	14	2 6,400	41	1 6,100
45	3 39,852	1 0,466	16	5 0,360	20	7,000
46 (11月末)	5 10,100	9,450	15	4 9,160	23	9,400
小		計	100	1 82,070	84	3 2,500

生活改善等について

これからは生活改善について勉強していきたいと思っていますが、生活改良普及員が駐在しておりませんので指導をうける機会も少なく、漁業改良普及員を通して料理講習会や日用品の買い方などについて年3回位の講習会を金木地区生活改良普及員にお願いしていますが、今後はもう少し数多く指導をうけたいものと思っています。

家族の健康管理については、駐在保健婦の指導で年に4~5の講習会を開いて勉強しています。

以上最近の私達の活動について申し上げましたが、すべての点について問題点も多く、小さい事から一步一步進んで参りたいと思いますので今後共皆様のご指導をお願いします。

半農漁家から純漁家をめざして

下北郡佐井村

佐井村漁業研究会原田支部

長 内 初

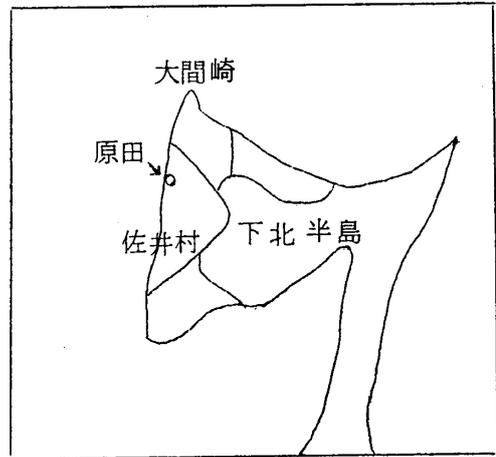
地域の概要

私達の住む原田部落は佐井村の北部にあたり下北半島の最北端大間崎より南へ約10Kの地点に位置しています。

戸数100戸、人口550人の小さな所で半農半漁と出稼ぎによって生計を保っています。

農業は、耕地に恵まれ1戸平均54aの水田および畑地があり、食糧増産が盛んな時は県および村による開田が行なわれ、1戸最高120俵の供出米を出し佐井村の農政に大いに役立ったものでした。

しかし、昭和45年以後急に農業政策に減反の嵐が吹きまくり私達原田でも50%の水田が休耕のやむなきに到りました。従って生活の手段として、やはり他町村でも見られる安易な現金収入を求め出稼者が急増したのは当然のことだったと思います。



漁業の概要

原田部落は、佐井村漁業協同組合に属し組合員89名、うち正組合員78名、準組合員11名となっています。

漁船は、3トン以下の動力漁船12隻、船外機船69隻無動力船51隻となっています。

年間総水揚げ高3,000万円のうち天然こんぶが1,800万円、天然わかめ500万円が主なる産物であり、部落の90%の漁家がこの採藻に従事しています。その他小型定置10ヶ統によるやりいか又船外機船によるかれい刺等も行なわれますが極く少数の人達で組合員1人当りの漁業収入は約35万円という全くの零細漁家です。

しかも、原田には漁港もなく船揚場にも恵まれないため、漁船の近代化等考えることが出来ない現状です。

更に11月から3月末までは北国特有の季節風の西風が強く、5ヶ月間にわづか30日から40日間の出漁にすぎません。

従来私達の部落は、農業に依存する度合も強かったためか天然のこんぶとわかめの採藻を唯一の漁業収入とした関係上他部落のような一本釣漁業にも出漁していませんでした。

研究会の組織

以上のような地域および漁業の環境にありながらも私達同志12名が集り漁業研究会を設立したのは昭和42年8月22日でした。しかし、設立はしたものの漁業に関するこれという研究課題もなく、いたづらに日を重ね、年に1~2回の会合をもっても具体的にこれからどうしようということもありませんでした。

活動課題の選定と動機

昭和46年1月青森市で開かれた、青森県漁村青壮年婦人団体活動実績発表大会に、私達も他の会員と共に参加することができました。

その実績発表内容のうち、こんぶ養殖に関するものが3件、わかめ養殖1件、貝類関係が3件、その他が2件でありました。

青森県の漁業者のうち増殖及び養殖に期待している人達が意外に多かったことに驚くと共に、私達原田でも会員が力を合せてやれば、なんとかやれるということに気がつきました。帰村して早速会員にこのことを話しました。

前にものべたとおり今年の水田50%の減反によって、これから各自が漁業によって何とかしなければならぬという気運でもあったためか、意外と研究会の活動を重要視する発言が多く出ました。その結果46年の研究課題として次のことを決めました。

1. 流れこんぶの移殖養成
2. わかめ養殖の可能性検討
3. こんぶ養殖(促成)の可能性について研究

研究会の活動及び成果

まず、漁業研究会はどうあるべきかということに始まり、46年中に下表のように会合を開き会員相互の意志の疎通を計り研究課題解決のため事業を実施しました。

月 日	会合の種類	内 容
2 20	研 究 会	46年度の研究課題の選定
2 25 3 20	事 業	流れこんぶの移植実施
4 30	研 修 会	こんぶ養殖基本について学習
5 25	"	わかめ養殖基本について学習
6 3	座 談 会	漁業研究会の今後のあり方について
7 16	事 業	わかめ採苗実施
7 29	"	流れこんぶ養殖のこんぶ採取
9 13	研 修 会	こんぶ養殖技術研修会参加(県主催)
9 14	研 究 会	こんぶ養殖に関する話し合い
10 6	"	こんぶ養殖共同利用施設に関する説明会
10 21	事 業	わかめ養殖種苗植付沖出実施
10 22	研 修 会	つり漁業技術研修会参加(県主催)
10 30	事 業	こんぶ養殖共同利用施設作り
11 8	研 修 会	こんぶ養殖先進地(北海道)視察に参加(県主催)
11 18	事 業	こんぶ養殖施設設置及び種苗植付10ヶ統
11 20	研 究 会	養殖事業と今年の実績振り返り
11 24	研 修 会	わかめ養殖技術研修会に参加(県主催)

上記の事業中流れこんぶの移植については今春2月25日から3月20日迄の間に磯辺に流れついた根のあるものをロープに古網をもって結着したもので、その方法は第12回実績発表大会の発表資料

を基にして試験を実施しました。

7月29日採取しましたが結果は下表のとおり好成績を納めることができました。2年生こんぶで天然のものより約20日採取が早いと思います。

流れこんぶ養殖					(収入の部)
利用した流れこんぶ 650枚 採取したもの 600枚 製品としたもの 600枚	製 品 の 内 訳				備 考 1等品は1枚 の重さ70g (平均) 雑こんぶは2 番切以下のも の
	等 級	数 量	単 価	金 額	
	長切 1等	10K	1,270	12,700	
	” 2等	7K	1,078	7,546	
	” 3等	8K	829	6,632	
	雑こんぶ	10K	771	7,710	
	計	35K		34,588	
流れこんぶ養殖					(支出の部)
使用した施設資材 の内訳	品 名	数 量	単 価	金 額	アンカー等は 手持ちのもの を使用した。
	中古ロープ	100m		1,200	
	”流しあみ	120m		1,000	
	浮 玉	5ヶ		1,250	
	雑 材 料			500	
	計			3,950	
差 引 + 30,638円					

尚上記の施設は石崎漁業研究会が今春発表したものと同様のもので、しかも全部中古品を使用したため格安にあがりました。

研究課題の2.わかめ養殖については、採苗の第一歩から始め10月21日をもって本養成も終り結果を待つ状態となっています。

研究課題の3.こんぶ養殖は、わかめ同様養殖の基本的学習から施設作り、施設設置、種苗の植付に至るまで、それなりに研究し合って最善の方法と努力をもって実施しました。施設は10ヶ統で共同利用施設とし、各関係機関の指導をうけました。この結果についても47年夏にならなければ判明しませんが、大いに期待をかけこれからの管理に万全を期すつもりでおります。

波及効果

私達研究会の事業及び行動について一般漁家でも大いに関心をもち、自費を投じてこんぶ養殖及びわかめ養殖を実施した人も数多く、当原田沖にはすでに30ヶ統の施設が入りました。そのみならず研究会に入会希望者が現れています。

今後の計画と問題点

1. 計画としては、来年度の結果による問題点の究明、将来養殖漁業一本での漁業経営の可能性の究明
2. 問題点として、漁場の区画及び確保他漁業特に小型定置とのトラブル

以上が私達原田研究会の46年中の活動のあらましであります。事業等については今年始めたばかりであり、すべてがこれからという段階でありますから今後皆様のより以上のご指導をお願いし発表を終ります。

こんぶ養殖について

下北郡東通村

尻屋漁業研究会

住 吉 政 美

1. 地域の概要

尻屋は、下北半島尻屋岬より南に6kmの地点で桑畑山を経て南に尻労、西に岩屋を経てむつ市迄3.2kmで総戸数50戸その内組合戸数40戸となっており、太平洋と津軽海峡に面し、漁業を中心に農業・林業・畜産業を兼業しています。また附近には鉱業所があり石灰を年間生産しております。最近下北半島国立公園の中に含まれ、観光客の来客も年々多くなっているようであります。

2. 漁業の概要

尻屋の漁業の歴史は約400年位前からといわれ、あわび、ふのり、こんぶ等磯根を利用したものでしたが終戦後は3トン未満の小型動力船による漁船漁業が主体となり、ついで採藻、採貝漁業と変わっています。

漁船漁業としては、ます、ひらめ、すゞき、ぶり等の一本釣、曳釣漁業、たこ延縄、たこ樽流漁業特別許可漁業のうに曳網等で時期にあわせて操業しています。昭和46年度の生産額は約7,800万円となっています。

現在小型動力船32隻、無動力船60隻によって操業していますが、昨年一部するめいか釣漁業を体験した結果から今後するめいか釣漁業に転換するものも考えられます。また漁業基地としての漁港も1昨年から5ヶ年計画で着工しその完成が待たれています。

3. 研究会の組織および運営

私達のグループは昭和38年1月小型漁船組合を解消して、漁業研究会として再発足し会長1名副会長1名、理事5名、庶務会計1名、会員29名と総員37名で構成し、理事は漁撈、加工、養殖、気象等それぞれ担当者を定め、会長を中心に会員を指導すると共に組合行事に協力しながら1漁村経済安定のために活動しておりその運営は会費制を採用していますが事業遂行上不足を生ずることもあり、漁協からの助成によって補っています。

4. 技術又は経営上の問題点と活動課題選定の動機

尻屋に於ける漁業経営上の問題点は、季節風波浪潮流等の影響或は兼業によるもの、或は特殊なもの等色々あります。この中の特殊なものとしては尻屋こんぶの消滅があります。

こんぶは、明治大正年間に於ては尻屋を代表する産物で年間15t~20tの生産があったものが昭和4年5月北海道駒ヶ岳爆発の際、海岸に打ち寄せられた軽石が数日間漂流したとき以後散発的発生はありましたが数年にして完全に消滅したと言われ、はっきりした原因は解りませんが地元民としては、こんぶに対する郷愁はすてがたく、遂には執念として再生を念願していました。

昭和36年現水産増殖センターの三木海草課長(当時むつ湾増殖研究所在勤)の指導で、天然種苗利用による養殖施設4基を設置成果を期待したのですが附着したのはちがいで、ほそめが若干あったのみで施設全部を流失、失敗に終わりました。然し、このことがグループ活動課題の動機となりました。

5. 活動および成果

私達のこんぶ養殖活動については昨年この大会で発表したのですが概要を再び申し上げます。

まず昭和38年に人工種苗利用、延縄式、施設2.5m1基設置、翌年2月流失し失敗、昭和40年及41年同様施設各1基づつ設置し、これ又流失し失敗、昭和42年更に錨を用いた人工種苗による施設1基を設置したが、43年十勝沖地震津波により流失失敗、但し1週間後1年こんぶ着生のまゝのロープが打揚られました。同年県企業化試験施設のれん式1基設置し、波浪により種苗が脱落し失敗、翌44年5月施設全部を引揚げ、試験を中止したがこの際42年設置した施設の一部を発見、2年こんぶ約50枚程度が付いているのを見つけ放置観察することに決定、45年5月自然岩礁にこんぶ着生発見、調査を開始し、1㎡当35本の着生と解りました。同年11月残存施設からヒントを得てコンクリート詰立縄式50基を設置し、こんぶの調査時に周辺のあわび、うにも調査したところあわびの生長は4—5cm、うには、未だ放卵せず利用出来ることがわかった点などを発表しました。

その後、昨年3月下旬潮干帯より採捕したあわび300個を標識放流し、5月初旬更に300個を標識放流して、生長を観察中ですが、11月下旬一部再捕したものの比較は、表2の通りです。

又、自然岩礁に転移した2年こんぶも8月に採取しました。これは実に尻屋こんぶ消滅後40年私達が養殖を手がけて10年目の成果です。この結果は、表2のとおりです。この採取期は、天候に恵まれなかったため、三日間採取で着生したものの20%程度でした。なお、最終日には立縄式50基の $\frac{2}{3}$ の間引きを行って、施設の流失状況を調査したところ1基がシャツクルの切断を認めたのみで完全に成功、本年の採取を期待しているところです。又、12月には同じ施設を作製、ロープの長さを2m、3m、4mとし、A区30基、B区40基、参考地区に1基を設置、更に会長考案による打込式30本をB区岩礁転石間に設置着生後の結果を期待しながら観察中です。

6. 波及効果

私達グループは地域的環境から個人的な仕事とすることはせずグループ活動としているので個人着業はしていませんが施設周辺のうに、あわびには明らかに良い影響を与えているので今後こんぶと共に漁民の経済に大きな効果があらわれるものと考えています。

7. 今後の計画と問題点

私達の養殖活動は、今後も続けられるわけですが、あわび、うに或はこんぶ礁による魚類等の調査をも計画しております。勿論こんぶ製品の研究も欠くことの出来ない課題となります。問題点としては、転石地帯の施設及び打込式簡易施設の効果等まだまだ問題点は残っておりますが今後この問題と取り組むつもりでおります。最後に私達のために色々ご指導とご鞭撻を戴きました行政機関、試験研究機関に厚くお礼申上げて発表を終わります。

1 図

こんぶ養殖及自然岩転移全図

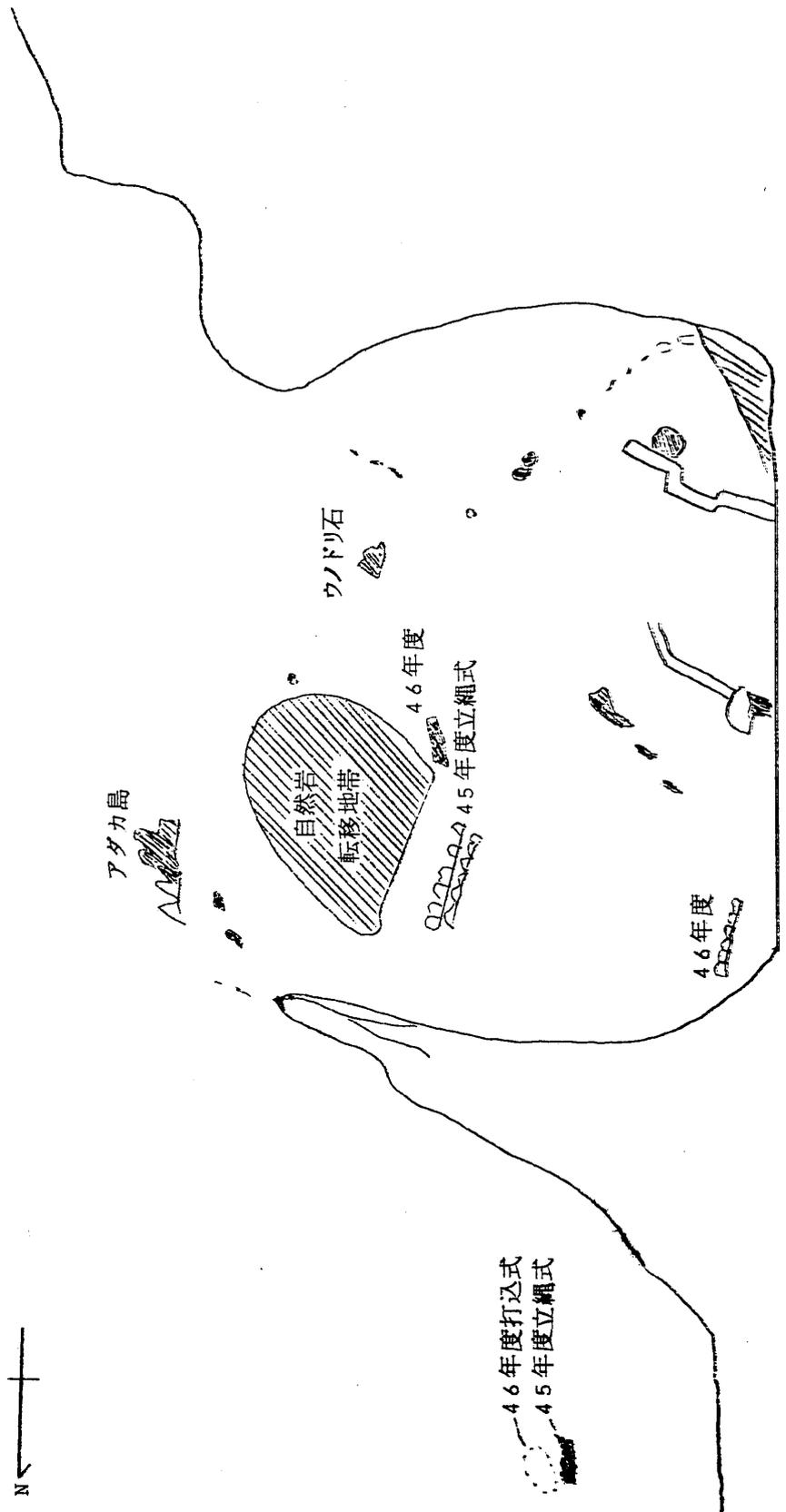


表 1.

再捕標識あわび生長比較

11月27日

標識番号	殻長	重量	標識番号	殻長	重量	標識番号	殻長	重量
L 115	6.2 cm (6.7)	4.0 g (4.2)	L 237	6.6 cm (8.2)	5.0 g (7.2)	L 327	6.8 cm (7.5)	4.0 g (7.6)
L 139	7.1 (7.8)	5.2 (8.0)	L 250	6.5 (8.0)	4.0 (5.0)	L 330	7.0 (8.3)	5.2 (7.2)
L 178	7.0 (8.6)	5.0 (7.4)	L 251	7.2 (7.5)	5.8 (7.0)	L 372	6.6 (7.7)	4.8 (7.0)
L 211	5.1 (8.0)	2.9 (5.0)	L 272	5.6 (8.3)	4.0 (7.2)	L 399	7.1 (7.4)	6.0 (7.4)
L 225	6.5 (8.5)	4.6 (7.0)	L 323	8.4 (8.9)	9.0 (11.0)			

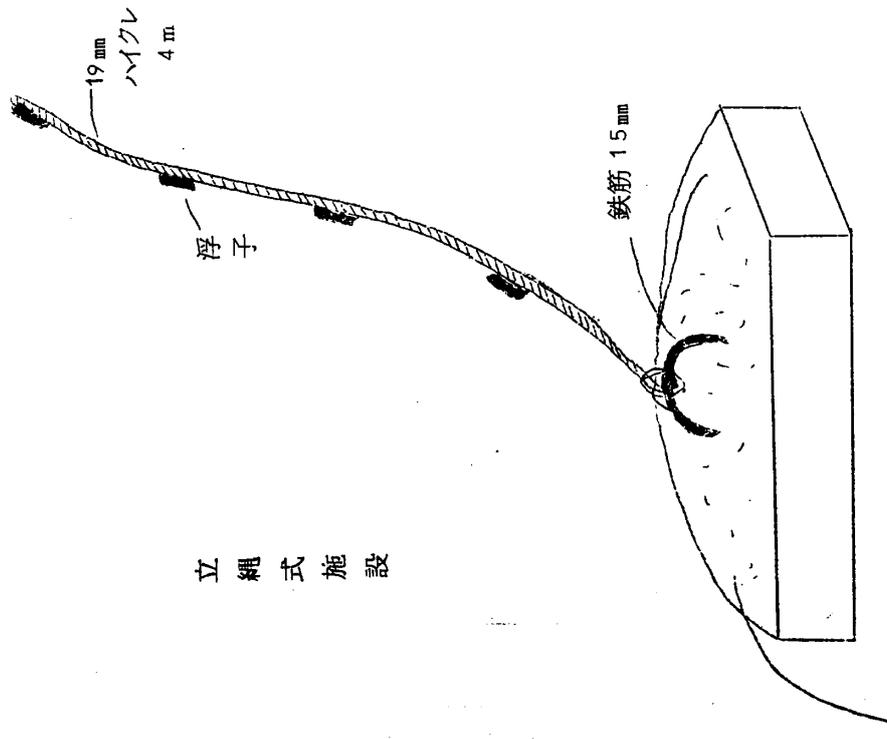
註 ()内は再捕したとき

表2.

こ ん ぶ 生 産 状 況

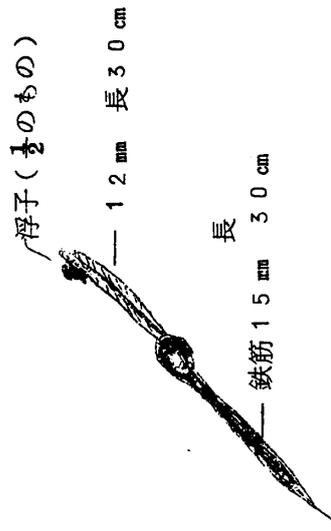
こ ん ぶ	2 等		3 等		4 等		不 合 格	計
	数 量	金 額	数 量	金 額	数 量	金 額		
若 生 こ ん ぶ	16.5 K	13,200 円	244.7 K	139,479 円	274.4 K	123,948 円	129.2 K	664.8 K
			17.4 K		26.6 K		17.6 K	61.6 K
			3,828 円		4,788 円		1,760 円	10,376 円
			屑 こ ん ぶ				15.5 K	741.9 K
							1,550 円	320,853 円

施設図



立網式施設

打込式施設



私達の婦人部活動について

西津軽郡岩崎村

沢辺漁協婦人部

岩 森 タ ミ

(1) 地域の概要

私たちの沢辺部落は、秋田県境に接する岩崎村の最北部に位置し、世帯数約120戸、人口約600人の半農半漁の部落ですが、出稼が多く、人口の約2割の110人位が、6～8ヶ月の出稼に出ています。

(2) 漁業の概要

当地は、沿岸漁業地域で、年間の漁業形態は1～3月マス漁、2～5月ヤリイカ漁、5～10月定置網漁、12月ハタハタ漁となっており、漁獲量は年間5,000～6,000万円です。

おもなものはヤリイカで総漁獲量の約4割を占め、その他タイ、ブリ、マグロがあります。

漁家はすべて兼業で約80戸、漁船も5トン以上が4隻で、1～5トンの動力船が約40隻、無動力船が約80隻となつています。

(3) 婦人部の組織及び運営

昭和33年10月に設立され、現在の部員は110人です。

当初共同研究テーマとして、貯蓄推進・生活改善・水産加工研究を取り上げて、住民との連絡を密にし、住みよい部落づくりを当面の目標としてきたものの、現在では、これといって目立った活動はしていません。

(4) 問題点と活動課題選定の動機

当部落でも、近年の消費経済上昇ムードにのり、主婦の日雇、世帯主・長男等の出稼により、経済面では以前に比べて割合安定し、楽になってきたかのように感じていますが、生活内容には何か大きな問題があることを常日頃から感じておりましたが、私たちにはどうしたら良いか皆目見当がつかずに今日まで来てしまいました。

ちょうど良い具合に、今年私たちの部落が漁家生活改善濃密指導地域として、県から指定をうけ、漁家担当生活改良普及員が配置されたのを機会に、住みよい部落づくりを取り上げた次第です。

(5) 活動の状況および成果

漁家生活改善濃密指導地域の指定をうける前までは、目立った活動をしていませんでしたので、指定をうけた機会に、県農務課、漁政課、県農業改良普及所、漁家担当生活改良普及員、農業・水産業各改良普及員をまじえて座談会を開き、また部落の問題点をはっきりさせるため、8月上旬、婦人部員を対称にアンケート調査を実施しました。

その結果、多くの問題点がでましたが、おもなものは次の通りでした。

イ) 各家庭のゴミの処理と海岸の清掃

当部落は岩崎村のゴミ収集区域に入っていないので、大部分の家庭ではゴミの処理に困り、そのため海岸の汚染にもつながっているため、簡易焼却炉をつくることにしました。

ロ) 家族の健康管理と栄養の確保

婦人部員を対称にした調査結果では、半数以上の人が、何らかの症状を訴えており、慢性になれば、農婦症になるものです。

また、当村には診療所がありますが、交通の便が悪く、すこし位の症状では売薬に頼っている状態です。

また食事の面にしても、漁村のため魚は充分に利用しているが、肉類はあまり利用されておらず、栄養面にして片寄っているものと思われます。

そのようなわけで、定期的な健康診断をうけるとともに、調理法や自家生産物の活用、保存方法等勉強していきたいと考えております。

ハ) 収入と支出のアンバランスによる家庭経営の粗放化

1月の生活費を決めていない(78%)、家計簿の記帖していない(89%)、生活設計をたてたことがない(77%)というアンケート調査にもみられた通り計画性が殆んどないので、まず、家計簿を記入することから始めていきたいと思っています。

ニ) 家庭教育の充実

殆んど家庭から、世帯主・長男等が出稼にでているので、主婦は忙がしく、子供の勉強やしつけの問題にまで手が回らない状態です。

いま一番知りたいこととしてアンケート調査をしたところでは、a) 自家生産物の保存法 b) 料理の作り方、c) 子供のしつけ、d) 子供の弁当の作り方、e) 家計簿の記帖方法となっており、家庭経営全般に対する学習が必要ということになりました。

これらの問題を解決するため、講師を依頼し、私たち主婦が卒先して勉強していきたいと考えています。

(6) 波及効果及び今後の計画と問題点

前にも述べました通り、私たちの婦人部は今まで活動らしい活動は殆んどしてなく、今年から実行することになったわけですので、今波及効果について述べることはできませんが、私たち自身の問題でありますので、婦人部活動の充実はもちろん、漁協・部落民が一丸となって、各指導機関の指導援助をうけて、地道ながらも一步一步前進し、地域住民のため、また私たち自身のためにも、住みよい部落づくりに寄与していきたいものと考えております。

階上村観光漁業について

三戸郡階上村

階上漁業協同組合

松 尾 喜 一

1. 地区の概況

本地区は本県の南端に位置し、南は岩手県種市町、北は八戸市に隣接する海岸線僅かに6Kmの狭い地域で沿岸は、岩盤、岩礁地帯です。組合員585名、漁船は、動力船32隻、無動力船184隻となっており、動力船は、1.30トンから4.96トンまでの所謂5トン未満で占められています。無動力船は184隻で約80%が、船外機をつけています。

漁業は、主としてわかめ、こんぶ、うに、あわびの根付漁業と、延縄、刺網、一本釣漁業となっています。

2. 観光漁業を始めた動機

階上漁協の漁船、漁業は概ね9月から始まり翌年の4月末で終わります。漁業種類についてみますと、9月から12月末までは、さけ底刺網、ハモ、ソイ油目の夜縄、タコ箱、タコ空縄漁業1月から2月末までは、真鱈の盛漁で引続いて3月から4月末までは、鱈の底刺網そい、油目の延縄漁業、そいの立縄漁業となっています。鱈、鱈の底刺網は、網漁業専門で之等の漁船は漁船の規模に応じた揚網機を設置しており、網漁業以外の漁船は延縄漁業、立縄漁業をあわせて営んでいます。

このほか5月から7月初旬までは、わかめ、9月下旬から10月までこんぶ漁業があり、この間にうに、あわび漁業を行なわれますが、資源の関係で毎日操業出来ないので5月から8月にかけては漁閑期になります。

階上村の観光漁業は昭和37年に三沢の米兵並びに米軍従業員が来るようになったのが始まりで、百石町、十和田市と広まって来ましたので、この漁閑期を利用した観光漁業を実施し所得の向上を図るべく漁業研究会の課題として取り上げたのであります。

3. 観光漁業について

階上漁業研究会に所属している、小型動力船、32隻のうちか釣漁業に従事している船など5隻を除き、27隻で観光漁業を行なっています。昭和44年青森県第4回の観光漁業祭が階上村で行なわれたことから、46年度は階上漁協主催で観光漁業祭を行なって宣伝したりしていますが、釣客は県内各地はととより、県外からの釣客も年々増加して来ました。46年度の傾向として会社、工場、銀行、病院、建築業者、農協等あらゆる機関の招待客は目立って多くなりました。これは、料金の安いことと健全なレジャーとして認められて来たためでしょう。

これら釣客を表まとめて見ますと、下表のように年々増加しており、とくに県外からの釣客の伸びが著るしくなっています。

年 度	県 内	県外からの県別内訳表					合 計	備 考
		岩 手	秋 田	宮 城	東 京	計		
4 2 年度	1,747 ^人	105 ^人	22 ^人	18 ^人	8 ^人	153 ^人	1,900 ^人	
4 3 年度	1,372	136	25	25	12	198	1,570	
4 4 年度	1,933	164	38	20	10	232	2,165	
4 5 年度	2,441	177	97	21	18	313	2,754	
4 6 年度	2,635	181	146	33	24	384	3,019	

釣客が年々増加している理由は

- ① 交通機関（殆ど自家用車）の発達
- ② 大衆魚ではあるが確実に漁獲がある。
- ③ 他のレジャーよりも費用が安い
- ④ 各種機関の招待客が増加して来ている。
等が上げられます。

観光漁業の漁期は6月から始まり、8月末で終わります。対象魚は主として、そい、油目、水蛸等で6.7月の盛漁期には、1人で25Kg～30Kg位の漁獲をする客は珍らしくありません。釣客の来る曜日はその職業によって何んと言っても日曜日や祝祭日が一番多くなります。

次に乗船の方法ですが、申し込みが本部に来ると本部では乗船現場の第二魚市場の係へ何処から何人組と電話連絡します。現場には予じめ観光漁業船の表を作っておりますので、当番船へ順序に交渉します。漁船には、大小があるので、人数の多い組はトン数の大きい漁船へ向けられます。他種漁業の関係とか事故のため出船を見合せた漁船は、棄権船とし、次の当番船へ廻され、棄権次回の当番まで待たなければなりません。

料金は1人1,400円ですが、4人であっても3人であっても5人分の料金を徴収することになっており、1人によっては単独で来られて1人で5人分の料金を支払う人も珍らしくありません。

料金は、原則として5人1組で7,000円、10人では14,000円となります。1人に付き1,500円は漁協本部へ手数料として納入し、1,250円は船主の貯金口座へ預金しています。

手数料は、本漁協の決算期に観光漁業収益として処理され、この中から青森県観光漁業協会や青森県水産産業改良普及会への負担金指導漁業関係の支出に向けられます。

観光漁業船として毎日全船が出漁することは殆んどありませんが、1隻当り平均して月7.8日から10日前後です。しかし、概ね6月から8月末までの短い漁閑期に1隻で14.5万円から30万円以上の所得を上げている現状で46年度の総収入は、426万円となっています。

4. 観光漁業の問題点

階上漁協には、認定仲買人23名ありますが、真夏の漁閑期には仲買人は鮮魚を顧みずはなく、殆どがうに、あわびの買付けに奔走する状態です。一本釣に出漁しても、精々1隻で2,000円か、3,000円の漁獲にすぎず、こうしたことから観光漁業を取りあげているのですが、問題点としては、災害保証があります。現在漁船のトン数を勘案して、全船に救命胴衣の設備とトランシーバーを設置して交信しながら必ず何隻かの集団で釣るようにしていますし、これらの漁船には必ず小型船舶操従士の海技免状所得者が乗り組むことにしています。

また、海上保安部並びに海運局の方をお招ねきして、講演や講習会等を行なっていますが、災害

保証については、名案がありません。そこで本組合では船外機船も観光漁業に従事したいと云う声もありますが、装備、能力が劣る船では、事故発生につながりますので、本漁協が窓口となって一定の船で観光漁業の運営に当たっている現状です。このやり方は、東北には只一ツ階上漁協のみと東京、宮城県方面の釣客は一様に云っています。

階上漁業研究会における観光漁業は、次のような取り決めによって行なわれています。

1. 料金は1人1,400円申し受けます。
但し料金は乗船前にいただきます。
2. 一隻の乗員最低限度を5人とします。
但し4人組であっても3人組であっても5人分の料金を載せます。
3. 釣具、餌料は本人持ちとなっています。
時期により餌料は階上漁協でも斡旋いたします。
4. 出港は午前7時入港は午後4時となっています。
5. 災害保険は付けません、出漁中は酒類は一切御遠慮下さい。災害の責任は負いません。
6. 出漁中天候等による不可抗力のため中途帰港する場合がありますから御了承願います。
但し出港して2時間以内の帰港については料金の半額を払い戻します。
7. 釣客において希望船を指定しても当協会では漁船に輪番制を採用していますから指定は受けません。
8. 晴天でも雨具は必ず御用意下さい。

以上階上村における観光漁業について申し上げましたが、この事業について今後改善すべきことは、多々あることと思われまますので皆様方の御指導御批判をお願いいたしまして私の発表を終わります。

行き詰った婦人部活動と今後のありかたについて

下北郡大間町
大間漁協婦人部

加 藤 ぶ じ

私達の住む大間町は、本州の最北端に位置し、東は風間浦村と南は佐井村と隣接し北は津軽海峡をわずか35Kmへだてて、北海道の関門ともいふべき函館市と対峙しておりおります。

わが大間町と北海道とは相当古くから経済および漁業関係で交流されており、近年国道279号線の完通により、本州と北海道を結ぶ海のハイウェイとして、大函フェリーが間断なく運航され、また、現在は大間と室蘭間も1日2往復運航され、北海道とは益々交流がはげしくなっております。

大間町は大間、奥戸、材木の三部落よりなり、漁業としては暖流と寒流の交錯する好漁場に恵まれ、魚類では高級魚のまぐろ、ぶり、ひらめ等、海そうではこんぶを主体にわかめ、てんぐさ、えご等が豊富で、これらの年間漁獲高は年々増加し、昭和46年度は約9億円となっております。

私達の所属している大間漁業協同組合は、816名の組合員を擁し、約600隻の小型動力漁船により生産活動を進めております。

私達の大間漁協婦人部は昭和36年2月4日に結成組織され、はや10周年を迎えております。思いおこせば、当初は希望者280名の部員でしたがもう10年とは夢の間に過ぎ去って、当時の部員の苦労も昔話となりました。漁協と漁家主婦と一丸となるには部員を増員することと考えて購買品を部員以外には売らないようにしたため、市価より安い物が手に入る、それが増員のもととなり現在の部員数は520名となっております。

当時はまだ婦人部が結成されていなかった大間でしたが、漁協役員より地域婦人会に申し出であって、初めて行って見た婦人部の研修会、場所は忘れもしない黒石市の落合ホテルでした。そこでみた漁家の主婦達の気魂、とても地域婦人会には見られないひしひしと胸をうつものがありました。大間から出席した私達も漁家の主婦です。年々不足してゆく沿岸漁獲物です。主婦の手で何か子供の学用品代でもと思っていたやさきでしたので、初めて出席したことも、婦人部が結成されていないということも忘れて、大間の状況をお話しし、大間地先のにり養殖をお願いしてみました。

ところが外海ではのにりの養殖はだめではないかとお言葉でしたが、それでも試験的にやってみたい、やらせてくださいとたつての念願に漁政課の係長さんも腰をあげてくださいました。秋に、大湊の水産増殖研究所の御指導を得まして、翌年立派に成長した養殖のりを見た時、漁協役員と共に喜びあったものです。そして水の冷たさも風の寒さも感じなかったくらいでしたが、しかし私達はあまりに有預天すぎて軽はずみだったと後悔させられました。というのは、大間には弁天島という小さな離島があり、ここでは自然の岩のりが豊富にとれるのと、味も香りも抜群です。それに養殖のりはとることは簡単だが後始末が大変です。とったならその日のうちに8分乾燥までにしなければならないのに、第一に乾燥機がありません。天日乾燥をしても色、つやが悪くとても売り物にはなりません。1年目は乾燥で苦労したので2年目はとったものを全部生で大湊に出荷し金にかえることにしました。お金にしてみれば苦労の十分の一の収入よりなく、養殖のりに乾燥機の必要性がはっきりしたのです。

それでも2年続きの研究である程度の成果をみるに至りましたので、漁協との話し合いになり、婦人部の手をはなれて、あらたに誕生した養殖研究グループの手で企業化することになり、また嬉しい

ことには漁協で乾燥機を設備してくれました。だが、グループにしる個人にしる面倒くさい仕事はいつか厭になるもの、今では2、3人だけとなり、のり養殖場を見るたびに当時の苦勞が思い出されず。

のり場の渚に立ってながめると外海とは思われない最良の場所なのに、グループの人数が減った原因はもう一つ、大間の場合は外海に面しているため、冬期間は北西の風が強いのと、波に乗せられゴミやホンダワラが流れ、網に附着して、網をいためるのと、それを取り除くのに一苦勞の二点がありました。この場所に防護策ができたならグループ員も減らずにこの一帯がのり網でいっぱいであつたらうに、弁天島の天然のりも岩に雑そうやコケが附着して年々収獲が減少している状態です。だが、当大間でもやがてはこののり場が必要以上に大切な場所となることを念じています。

人の考えが変わると同じく地先も変わってゆく現在です。観光による地域の変化、年々減少している漁業資源、世論をきくごとに紛争のたえない国土、私達の地先もいつ公害に悩まされないとは云いきることはできないでしょう。

現在の婦人部は事業をおこす時代でもなさそうです。それかといって漁家の主婦が手をこまねいていいのかと思います。

漁業資源が減少しているのに反して漁船は大型化してゆく、それでも大型船を持っている方は出漁さえすれば喰うだけにはことかかない。大型船を持たないものはみじめな生活をするということになる。現在みじめな生活者と云えば失礼ですが、生活環境は都会なみになってきているだけに、金銭上の悩みも大きく、海藻の漁期が終れば追われるようにして季節労働者という世にも哀れな呼び名で故郷を後にして行く、行く者にしても残る者もこれが現在だと考える方が多いようですが、漁師はあくまでも漁師であってほしいと思います。地先を渡るのが本当の漁師ではないでしょうか、年々漁獲高が増加しているのに季節労働者として出て行く漁夫、このことはどこの家庭でも近代化の波にあやつられ、かさむ経費に長い冬期間生活保障のない漁家のつらさからくるのではないのでしょうか。

農家に生活保障があるなら、零細漁家にも生活の保障がもっと盛りあがってもいいはずだと思います。主人が出稼ぎに行ったあとを主婦の私達があんかんと日々を送っていいのでしょうか。

なにかしら婦人部の手でやらなければと考へてもなんだか現在の婦人部は有名無実過ぎません。これでいいのでしょうか。どっかで小耳にはさんだ話ですが、婦人部の存在が負担になっているという漁協もあるとか、代表して言うなれば、口にこそ出して云ってませんが、今の婦人部員はただ漁協によりかかって箱貯金だけで漁協は満足なのだろうかと同じ考へている部員が大半ではなからうかと思ひます。

箱貯金も結成当時は、月10円の月掛貯金でしたが、それが今では日掛10円の箱貯金となり、それが積み積って昭和46年10月現在では750万円もの大金になっているといえます。

漁家資金にしてはまだまだたりない金額ですが行き結りにきている部員のせめてもの蔭の力となっていると思うと同時に、今後も婦人部活動の一環として続けて行く考へております。

今や青森県婦人部協議会も結成されようとしているが、地に足がつかないでいる私達を崩れないようしっかりと県下一つの婦人部として、足なみ揃えて歩けるよう御指導くださるようお願いすると同時に、この機会に各関係男性諸氏から偽わりのないお言葉を拝聴したいと思ひます。

以上、非常に雑然とした発表ですが、私達婦人部の悩みを申しあげ皆様の御理解と御指導をお願いして終りといたします。